

2023年11月16日

株主各位

東京都新宿区新宿四丁目3番17号
株式会社新日本建物
代表取締役社長 近藤 学

臨時株主総会招集のための基準日設定公告

当社は、2024年1月25日（木）に開催を予定している臨時株主総会において議決権を行使することができる株主を確定するため、2023年12月1日（金）を基準日と定め、同日の最終の株主名簿に記載または記録された株主をもって、その議決権を行使することができる株主と定めましたので、公告いたします。

株主名簿管理人

東京都千代田区丸の内一丁目3番3号
みずほ信託銀行株式会社

株主名簿管理人 事務取扱場所

東京都千代田区丸の内一丁目3番3号
みずほ信託銀行株式会社 本店証券代行部

以上